

一般財団法人建築物管理訓練センター
(ビルクリーニング外国人材受入支援センター)
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-313580

返戻金制度について

当センターの紹介により就職したものが、入社後3カ月未満で本人都合による退職により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・入社後 1 か月未満で退職した場合 80%に相当する額
- ・入社後 3 か月未満で退職した場合 50%に相当する額

ただし、求人者の都合により短期退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返還は行いません。